

R2.2.5 令和元年度(2019年度)
熊本県国民健康保険運営協議会
資料2-2

赤字削減・解消計画について

計画的に削減・解消すべき赤字の状況

市町村が削減・解消すべき赤字

- ① 決算補填等目的の法定外一般会計繰入金
- ② 繰上充用金の新規増加分(H28年度からH27年度への繰上充用金より増加した額)

H30年度(2018年度)決算では、次の3市で赤字が発生

熊本市	①6.3億円	(別途、新規増加分ではない繰上充用金が24.7億円)
八代市	②0.9億円	(// 3.3億円)
宇土市	①0.4億円	

赤字削減・解消計画

赤字発生時に2年以内の解消が見込まれない場合には、赤字削減・解消計画を策定

- ・熊本市 H30年(2018年)3月に策定済。計画実施中
- ・八代市 //
- ・宇土市 R1年度(2019年度)中に赤字解消予定として未策定

赤字の解消に向けた取組み

熊本県

- 赤字削減・解消計画の公表（県ホームページに掲載）
- 実地助言を実施（各市町村を訪問しての状況把握と助言）

熊本市

- 収納率向上対策（収納率（現年度分） H28:87.61% → H29:88.96% → H30:89.89%）
 - ・コールセンターの設置
納付義務者に対してより細やかな納付指導を実施
 - ・口座振替のWeb登録
- 保険料（税）率の引上げ
 - 医療分均等割 H29:28,800円 → H30:35,100円
 - 〃 平等割 H29:22,600円 → H30:25,600円 など

八代市

- 保険料（税）率の引上げ
 - 医療分所得割 H29:9.6% → H30:10.6%
 - 〃 均等割 H29:24,800円 → H30:29,600円
 - 〃 平等割 H29:19,200円 → H30:22,000円 など